

頑張る事業者を応援する補助金の公募をします  
「平成30年度基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金」

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認めた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。

■公募期間 平成30年4月23日（月）～平成30年5月14日（月）

■対象要件、採択要件

事業区分	対象要件	申請要件
A事業	自ら生産性の向上を図り収益の拡大を行う事業	<p>◆A事業及びB事業の要件（以下を1つ以上満たすこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規性があることとし、単なる既存の事業でないこと</li> <li>・他への波及効果が高いと認められる事業</li> <li>・自社の経営改善、生産性の向上を伴う事業</li> <li>・新たな連携による事業で、定着が見込める事業</li> <li>・既存事業で、新たな取組を付加した事業</li> <li>・町外への発信効果が高い事業</li> </ul> <p>◆C事業の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続性が高い事業と認められること</li> </ul> <p>※申請のあった事業について、国又は県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象としない。</p> <p>※各事業とも、同一事業内容での採択は1回に限る。</p> <p>※災害等の復旧、修繕等に係る経費でないこと。</p> <p>※機械及び器具のうち、中古資産の購入は50万円以下に限る。</p> <p>※補助金の交付決定前に支出された経費でないこと。</p>
B事業	賑わいの創出や新たな特産品等の開発に寄与する事業であって、公益性が高いと認めた事業	
C事業	認定農業者等が単独で取り組む新規作物等の導入又は3割以上の規模拡大を行うために係る経費で、事業の継続性が高いと認めた事業	

■補助金額等、補助率

事業区分	補助金額等	補助率
A事業	事業費の下限 30万円	事業者 1/3以内 団体及び任意団体 1/2以内
	補助金額の上限 100万円	事業者 1/2以内 団体及び任意団体 2/3以内
C事業	事業費の下限 10万円 補助金額の上限 200万円	認定農業者等 2/3以内

※補助金交付要綱や申請書の様式等は役場産業振興課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

■お問い合わせ先 産業振興課（TEL0942-92-7945）

